

学校開放利用時の注意事項等(感染拡大防止)

学校開放の利用にあたっては、下記の内容を遵守していただきます。守られない場合は、利用を中止していただきます。

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる。
 - ・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること(着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用)。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の利用者等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)。
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- 団体利用の代表者は、当日の利用者名簿を作成・保存し、参加者全員の氏名、連絡先を把握すること。
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、中野区スポーツ振興課へ速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- 施設利用前後のミーティング等は最小限とし、実施する場合は三つの密を避けること。

施設利用上の注意事項

- 屋内の場合、窓を開ける等こまめな換気をする。また、利用中の音や声に注意すること。
- トイレは蓋を閉めて汚物を流すこと。また、トイレ後の手洗いを徹底すること。
- 利用後の通常清掃に加え、触れたと考えられる場所を清拭消毒すること。
(玄関ドアノブ、扉の取っ手、照明スイッチ、トイレのドアノブ・水洗レバー、使用した学校設備器具など)
- 学校設備器具については、触れる場所を最低限にするなど工夫して使用すること。
- ゴミは床に置かず、ビニール袋(持参)に入れて密閉して縛り、必ず持ち帰ること。特に着用していたマスクや、清拭消毒に使用したウエットティッシュ等を学校に放置していかないよう気をつけること。

※清拭・消毒用の物品は利用者の皆様で必ずご用意ください

運動やスポーツを行う際の留意点

- 十分な距離を確保すること。
 - ・運動やスポーツの種類に関わらず、運動やスポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること(介助者や誘導者が必要な場合を除く。感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当)
 - ・強度が高い運動やスポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
- 位置取り:走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。
- 運動やスポーツ中に唾や痰をかくことは極力行わないこと。
- タオルの共用はしないこと。